

## 付則6 しゅん工図作成要領

### 1 一般事項

#### 1-1 適用

この作成要領は、工事受注者が局に提出するしゅん工図についての基準を定めるものである。作図一般、記号、線の一般的用法その他この要領に定めのないものは、JIS Z8310～18、及び土木学会「土木製図基準」及びその他関係規格規定によるものとする。

#### 1-2 しゅん工図提出の手順と部数

(1) 受注者は、しゅん工図の提出にあたっては、監督員にしゅん工図の査定を受けると共に、不備な点は直ちに訂正、補足し承認を得なければならない。

(2) 提出部数

しゅん工図 A3サイズ 横 各1部

1-3 しゅん工図作成の基本 必要に応じて次表に掲げる図面を作成し提出すること

図面名称	適用
1 表紙（位置図、総括表、配給水管台帳）	○
2 平面図	○
3 配管図	○
4 配管詳細図	△
5 縦断図	△
6 横断図	○
7 給水装置切替図	△
8 構造図	△
9 路面復旧図	△
10 オフセット図	○
11 その他	△

※ ○：必須項目 △：場合により必要な項目

(1) 設計図にない図面であってもしゅん工図として必要な図面については、監督員と協議し、作成すること。

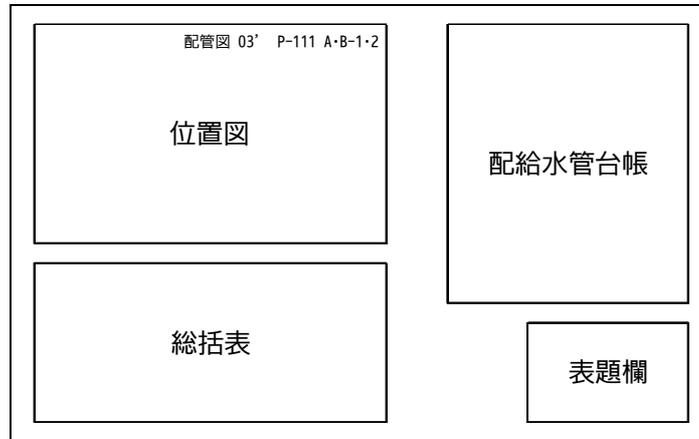
(2) 表題欄の記入事項は次の通りとし、作成する全てのしゅん工図の右下に配置すること。

令和〇〇年度 完成図面					
施行場所					
工事等名					
路線等名					
図面名称					
設計		縮尺		図番	
郡山市上下水道局					
工事施工業者					

## 2 しゅん工図の作図

### 2-1 表紙

(1) 表紙のレイアウトは次のとおりとする。



(2) 位置図の作成にあたっては、次の事項について留意すること。

- ・ 工事全体及び当該図面の工事区間がわかるように記入すること。
- ・ 元図は郡山市上水道配管図（住宅地図）を標準とし、使用した配管図の年度、ページ番号及び位置記号を記入すること。
- ・ 方位は原則的に図面上方を北とする。
- ・ 工事管路の位置は太い実線で記入し、かつ、該当箇所に施行場所と記入すること。

(3) 総括表に記載する内容は次の通りとする。

- ・ 管布設工
- ・ 仕切弁設置工（路面より開閉できないものは図面に表示するが総括表には記入しない。）
- ・ 空気弁設置工
- ・ 消火栓設置工
- ・ その他監督員の指示するもの

総括表					
工事区分	工種	口径・寸法	管種・形状	数量	摘要
配水管 更新工事	管布設工	φ 300	DIP-GX	300.00m	(株)〇〇〇
	〃	φ 50	PEP	100.00m	(株)〇〇〇
	仕切弁設置工	φ 300	受挿 ソフトシル(GX)	3箇所	(株)〇〇〇
	〃 (排水設備)	φ 150	受挿 ソフトシル(GX)	1箇所	(株)〇〇〇
	〃	φ 50	PE挿口付 ソフトシル	1箇所	(株)〇〇〇
	消火栓設置工	φ 75×65	地下式単口	1箇所	(株)〇〇〇
	空気弁設置工	φ 75	急速排気型	3箇所	(株)〇〇〇
	備考	※摘要欄にはメーカー名を記載すること			

(4) 配給水管台帳

配給水管台帳の書式については、付則7「様式集」による。

## 2-2 平面図

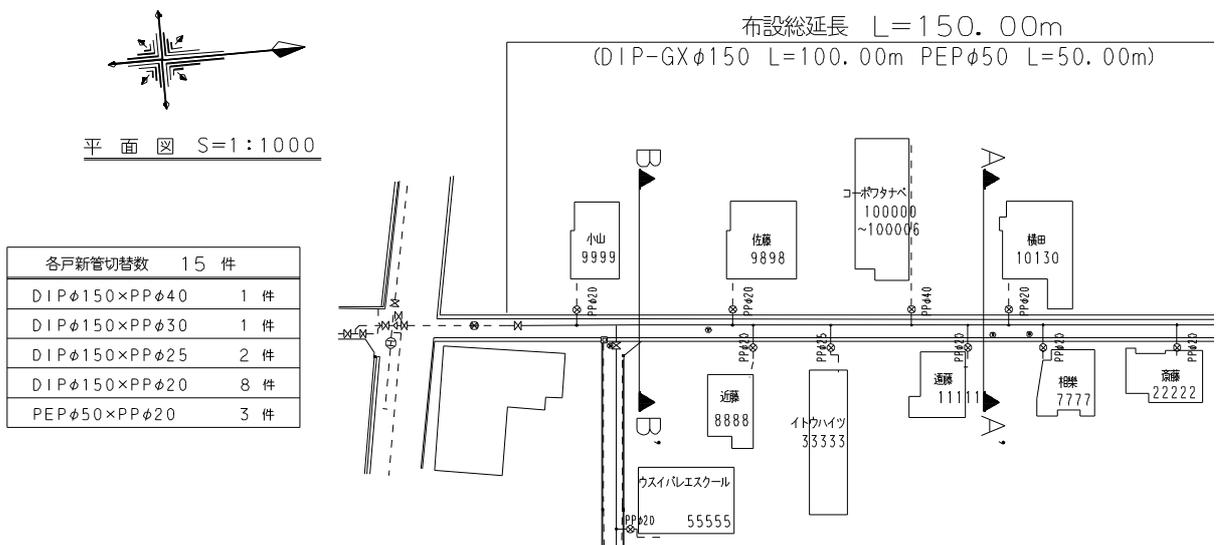
平面図の作成にあたっては、次の事項について留意すること。

- (1) 平面図には、新設管路、既設管路及び残置管路（モルタル充填管、不明管等）を合わせて記入すること。
- (2) 平面図には、施工区間全体について旗揚げし、上段に布設総延長を下段には、管種・口径毎の合計延長を記入すること。なお、単位をm（メートル）とし少数2位止めとする。
- (3) 作図にあたっては、付則5「管種記号表」の該当する管路記号を用いること。
- (4) 縮尺は $S = 1 : 500 \sim 2,500$ とし、方位を記入すること。

## 2-3 給水切替図

給水装置切替図は、各戸新管切替工を施工した場合に作図するものとし、次の事項について留意すること。

- (1) 給水管及び第1止水栓（仕切弁）の位置を平面図に図示すること。
- (2) 給水管には、管種、口径、計量（計本）番号及び氏名又は名称（原則として給水台帳上の氏名又は名称とする。）を表記すること。なお、施工範囲外の家屋等については、氏名等を表記しないこと。
- (3) 本管の管種・口径と給水管の口径との組合せ毎に切替数量を集計した各戸新管切替数量表を作成し、平面図内に明示すること。



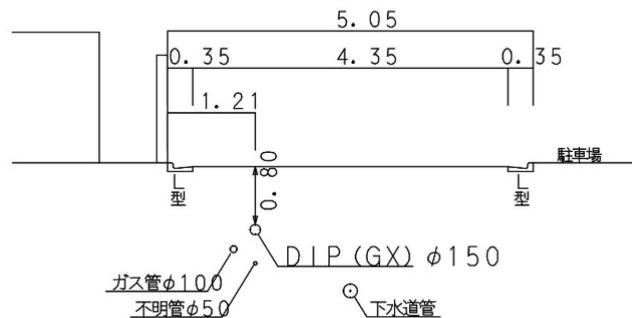
## 2-4 断面図

横断面図の作成にあたっては、次の事項について留意すること。

- (1) 断面図は路線毎に標準断面図（1断面以上）を作成することとするが、カルバート等の断面や埋設深さに大きな変化が生じる箇所については、追加で断面図を作成すること。
- (2) 断面図を作成した位置については、平面図上に明示すること。
- (3) 断面図は、道路構造（幅員）等も確認できるようにすること。
- (4) 道路改良や区画整理等で道路が完成されていない場合は、完成後の位置深さが明確になるよう作成すること。

- (5) 横断図は、起点から終点に向かった形で作成すること。
- (6) 横断図は、試掘調査等で地下埋設物（不明管、残置管を含む）が判明した場合や他社との同時施工のあった場合は、必ず位置、離れ等を記入すること。
- (7) 横断図に記入する管の位置は、原則として官民境界からの離れとし、あわせて側溝、路肩等からの寸法も記入する。ただし、官民境界が不明な場合は、側溝、路肩等からの寸法とすること。
- (8) 寸法管理は、単位をm（メートル）とし少数2位止めとすること。

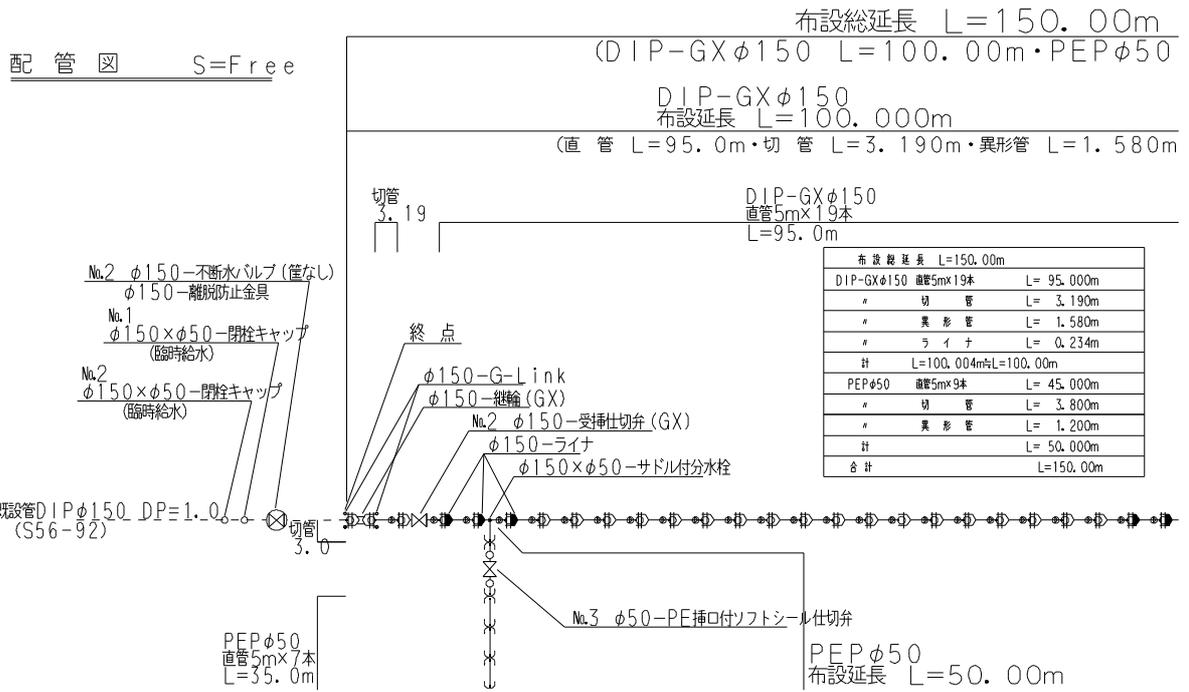
B~B' 断面図 1/50



## 2-5 配管図

配管図の作成にあたっては、次の事項について留意すること。

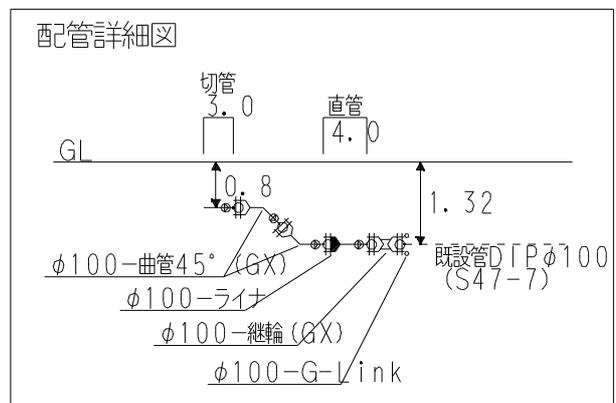
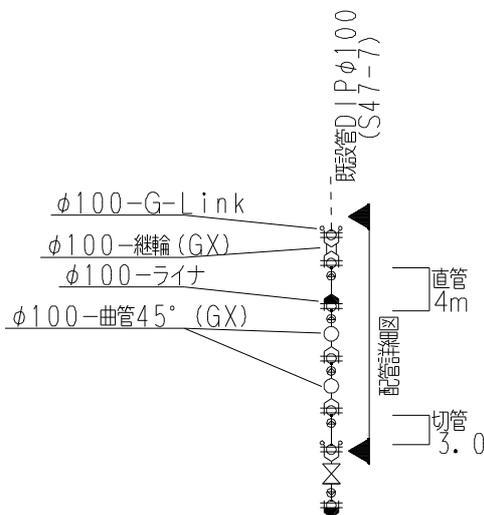
- (1) 配管図は、施工成果に基づき路線の形態及び配管の状態が判明できるように、平面図と相互に関連させて、作図すること。
- (2) 配管図は、平面図と方向等が一致するように配置する。
- (3) 新設管路は、「実線で太線」、既設管路は、「破線で細線」で記入し、既設管路には「管路番号」を記入する
- (4) 配管図には、施工時の起・終点を明記し、オフセット図及び施工前・しゅん工の写真と整合を図ること。
- (5) 直管の作図について
  - ① 直管は1本ごとに配管記号で製図し、連続する区間毎に旗揚げし、口径、有効長、本数及び区間延長を記入すること。
  - ② 切管については、全て旗揚げし、寸法値を記入すること。
- (6) 配管図には、切管、異形管及びライナの寸法値を管種・口径毎に集計した値を明示すること。
- (7) 異形管の作図について
  - ① 異形管使用箇所については、全数引出し線により、口径と名称を記入すること。
  - ② 不断水バルブ及び不断水割丁字管については、口径と名称に加えて弁筐の有無についても明記すること。
  - ③ 仕切弁については、通し番号を付け、オフセット図との整合を図ること。



## 2-6 配管詳細図

配管詳細図は、障害物による伏せ越し及び水路の添架等、配管の状況が配管図で判断できない場合や、地形上との関係等、配管状況が必要となる場合に作成することとし、次の事項について留意すること。

- (1) 配管の詳細が注釈をつけないと分からない場合は、角度、材料名、延長等表示する。
- (2) 既設、新設は、線種で区別するほか明示し、管種、口径を表示すること。
- (3) 障害物等による伏せ越し等のある場合は、構造物の寸法、管の寸法、管の土被り、管との離れ、位置関係を詳細に記入する。
- (4) 配管詳細図の作成箇所及び方向が分かるよう、旗揚げ、矢印等を配管図に記入し、関連が分かるようにする。



## 2-7 仕切弁等オフセット図

オフセット図の作成にあたっては、次の事項について留意すること。

- (1) オフセット図は維持管理において重要であるため寸法管理には細心の注意を払うこと。  
単位はmとし、小数点第2位(少数点第3位を四捨五入)まで測量すること。
- (2) オフセット図は、次の箇所について実測により作成すること。
  - ① 工事の起・終点及び既設管連絡箇所
  - ② 管の末端部(フランジ蓋、栓、キャップ等)
  - ③ 仕切弁、不断水バルブ、不断水割T及び臨時給水閉栓箇所
- (3) オフセット測量は、1箇所に対し、付近の明確な基準点から3点を選定し、その距離を測量する。
- (4) 基準点の相互の角度はできるだけ120°前後とすることとし、原則として20m以上にならないようにすること。
- (5) 基準点は、できるだけ永久性の高い物とし、水道の配水施設は極力除くこと。  
なお、選定にあたっては下表を参考とすること。

永久性順位	名称	備考
1	公道角	側溝や縁石等の外側(民地側)
2	集水枡	グレーチングの受枠(対象物からの距離が最短となる角)
3	NTT、電力、下水、ガス等のマンホール	円形のものを中心、角形のもの是对象物からの距離が最短となる角
4	境界杭、境界プレート	杭の中心
5	官民境界線	道路の左右いずれか一方の官民境界線からの最短距離
6	電柱、信号機柱	電柱等の円柱は、接点(対象物からもっとも近い点)

- (6) 周囲に構造物等がない場合は監督員の指示によること。
- (7) オフセット図作成上の注意点は次のとおり。
  - ① 地形図は平面図と同じ向きになるよう記入し、地表表函物の全部と家屋名を記入する。
  - ② オフセットの引き出し線、寸法線は細線とし、寸法線の両端には黒点を記入する。
  - ③ 管路には、管種別略称、口径を記入する。

Na○ 仕切弁オフセット(φ150)

